

かけはし

115号

発行者：会長 加藤哲男
編集：広報部会

発行／宇都宮保護区保護司会 〒320-0864 宇都宮市住吉町10番16号 TEL・FAX 028-633-6771 E-mail:utsunomiya@hogoshikai.jp

保護司とは「未来を紡ぐ」存在

宇都宮保護観察所長 中島 祐司



先日開催されました「第75回 “社会を明るくする運動” 栃木県いきいきフェスタinうつのみや」に参加しました。保護司会そして更生保護女性会の皆様方のハーモニーを拝聴して、歌というのは、

こうやって奏でるものなのだなあと感じましたし、ジャズオーケストラの皆様方の演奏に迫力を感じるとともに、感動いたしました。梅雨明け間もない猛暑の中、会場にたくさんの方のご参加をいただきました。本当にありがとうございました。

改めまして、皆様におかれましては、平素より、宇都宮保護観察所の取組に対しまして、多大なる御協力と御支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、社会を明るくする運動は、今年で75回目を迎えました。今年が戦後80年であることを鑑みますと、この運動の歴史というものも感じていただけるのではないかと思います。

時代が大きく移り変わっても、今の子供たちが活躍する、次の世代の、未来の社会を明るくものにしていく、という、この運動の目的は、現代においても変わることはありません。

現在は、戦後間もない荒廃した社会情勢とは異なりますが、少子高齢化、価値観の多様化、AI技術の進歩、匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）による特殊詐欺事件の増加

などといった国内の状況に加え、世界情勢に目を転じれば、保護主義の台頭や資源の争奪など、様々な利害が複雑に絡み合い、解決が困難な紛争や戦争が生じています。

残念ながら現代の社会の中で孤独や孤立を深め、様々な生きづらさを抱えたまま、犯罪や非行に至る者がいるわけですが、私は、このように混沌とした社会だからこそ、人間が人間として心と心を通い合わせるのがより一層求められているのではないかと考えています。

私たちは、先人が培い守り続けてきた、人が人に寄り添って立ち直りを支える「更生保護の心」の「継承者」です。

「21世紀を見ることはできないかも知れないが、21世紀の仕事をしていることは確かである。」

「我々の活動の成果はすぐには出ないが、日々の積み重ねは時代を越えて確かに地域社会に根付いていく。」

前者は昭和時代を支えた保護司の、後者は令和時代を支えている保護司の言葉です。

私たちの取組は、その成果が現れるまでに時間がかかります。あるいは、残念ながら成果が出ないこともあります。ですが、「継承者」は、未来への「挑戦者」でもあります。

社会や地域の状況を踏まえながら、これまでの活動に、ちょっとした工夫と変化を加えてみる、その工夫と変化を楽しんでみる、そんな取組を積み重ねていくことが、「更生保護の心」を未来に繋ぐ“かけはし”となり、次世代の社会を明るくしていくのだと確信しております。



風に立ち止まる日

年に重ねること
に、日々が羽のよ

うに軽く過ぎていく▼若き日の一日は、まるで大河のようにゆったりと流れていたのに、今では小川のせせらぎほどに速く感じられる▼フランスの哲学者ジャネが語った「ジャネの法則」、なるほどとうなずくばかり▼10歳の一年は人生の10分の1、50歳では50分の1。だからこそ、時間は加速度を増して過ぎていく。同じ動作も、今では少しずつ時間を要し、気づけば夕暮れ。日々のやるべきことも増えて、時間の針は容赦なく進む。けれど、それでも思うのです▼最後に「よい人生だった」と微笑みたいと。そのために、今日全力で生きる。でも時には、風に身を任せて立ち止まることも大切。急がず、怠らず、心の呼吸を忘れずに▼人生とは、静けさと躍動のあいだを行く旅なのだと思うのです。

(南部分区長 関口日出夫)

特集

栃木県いきいきフェスタinうつのみや

令和7年7月19日(土) 13:00～
宇都宮市文化会館 小ホール

35℃の猛暑の日、県内各地区保護司会から469人の保護司や関係者が集まり、
第75回“社会を明るくする運動”栃木県いきいきフェスタinうつのみやが開催されました。
今回の特集ではその様子を写真を中心に紹介したいと思います。



前回の引継ぎ
(佐野から宇都宮へ)

<主旨>

“社会を明るくする運動”の協調月間に伴い、関係する地域の行政機関・団体等多くの人たちの協力のもと、歴史と文化の中で健やかに育まれた誇りある郷土宇都宮の文化活動を通して、地域の連帯と協調による犯罪や非行の無い明るい社会の形成を目指す契機とする。



全体打合せ
(頑張らしましょう!)



ステージ準備①
(表示板の高さは?)



ステージ準備②
(座席の表示です)



受付準備
(配布物の確認)



受付スタート
(こんにちは。)



駐車場係
(真っすぐお願いします)



受付
(どちらの地区ですか。)



会場の様子
(割りあてた座席に)

オープニングアトラクション

フルートライン(ジャズバンド)

※ 2008年に宇都宮市が主催したSAXセミナーを受講したメンバーが結成したアマチュア社会バンド



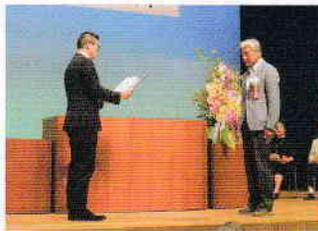
知事到着!

☆曲名: LOVEオーラリー, サマータイム, オーバーザレインボー ほか

開会行事



◇開式のことは
保護司会会長 加藤 哲男



◇内閣総理大臣メッセージ伝達



◇主催者あいさつ
福田富一 栃木県知事

安全で安心な地域社会の実現には地域全体で犯罪や非行を防止し、立ち直ろうとする人を支えていく地域の力が大変重要である。とりわけ罪を犯した人の地域社会への復帰を最も近くで寄り添いながら支える保護司の活動はなくてはならないものである。県としては県民が保護司活動の大切さを理解し、様々な場面で立ち直りの協力をしていく機運を醸成するため市町と連携し、更生保護活動に関する広報啓発活動を進めていく。第二次再犯防止推進計画を策定したところであるが、皆さんと連携しながら進めていきたい。



◇実行委員長あいさつ
佐藤栄一 宇都宮市長

市民には本イベントを通じて犯罪や非行防止、犯罪や非行をした人達の更生について理解を進める機会としていただきたい。本市では過去の過ちから立ち直ろうとする人々を再び地域で受け入れていただき、多様な背景を持つ人と人とが緩やかにつながりながら共に支え合う本格的な地域社会が実現できるよう、事業者・行政が一体となってオール宇都宮で取り組んでいくので皆様にも引き続きご理解いただくようお願いしたい。



◇来賓あいさつ
塚田典功 市議会議長

近年各種報道において様々な事件が伝えられ、多くの方が胸を痛めている。特にインターネットやSNSを通じて手軽に始められる闇バイトの影響により、青少年が軽い気持ちで犯罪に手を染めてしまうことが全国各地で起きている。しかしながら罪を犯した人が、自立して生活することは簡単なことではない。再び同じ過ちを繰り返さないためにも、周りの人が温かい目で見守り支えることが大切である。そして家族や地域の人の見守りと支えは犯罪を未然に防ぐ意味もある。



◇来賓挨拶
森平芳彦 宇都宮中央警察署長代理
長谷川刑事管理官

県内の刑法犯発生件数は平成15年をピークに19年連続で減少したが、令和5年からは増加に転じ、現在もその傾向が続いている。こうした中、近年被害が急増したSNS形の詐欺については、昨年1年間の県内の被害総額は10億円を超え、またスマートフォンを使ったニセ警察官によって金銭をだまし取られるということも全国で多発している。警察としては安全で安心なまちづくりを目指し、各種犯罪に対し、抑止と検挙の両面で取り組んでいるが、この志は皆さんと共有するものと推察する。引き続き緊密な連携を保持し、ご支援ご協力を願いたい。



◇来賓挨拶
佐竹信哉 栃木県保護司会連合会会長

犯罪や非行から立ち直るには地域の温かい力が必要。「社会を明るくする運動」は今年で75回を迎え、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちや非行を犯した少年たちの更生について、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動だ。生き生きフェスタは地域の方々にこの運動を知っていただくイベント。立ち直り支援の輪が広がり誰一人残さない誰もが安心して暮らしていける社会の実現の一步になることを願っている。



◇閉式のことは
保護司会副会長 豊田善作

アトラクション



宇都宮保護区保護司会合唱団・宇都宮更生保護女性会（コーラスきずな）

※保護司会の男性と宇都宮更生保護女性会の合唱団



☆曲名：逢えてよかったね，君をのせて，群青 ほか

うつのみやジュニアジャズオーケストラ&年金ジョイフルオーケストラ

※「うつのみやジャズのまち委員会」などの支援のもと、2006年9月に発足し、結成18周年を迎えた小3から高3までの若手メンバーからなるオーケストラ。

※平均年齢70歳の年金受給者で結成したバンド



☆曲名：A列車で行こう，マッシュケナダ，真珠の首飾り，テキーラ ほか

閉会行事



◇主催者あいさつ
中島祐司宇都宮保護観察所長

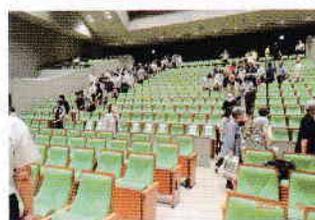
・戦後街にあふれた非行少年に対し、当時銀座の商店街の有志の人たちが手を差し伸べて生まれた運動（銀座フェア）があった。国の方でもこれと同じことを始めたのが「社会を明るくする運動」である。その後日本は高度経済成長をとげたが、その担い手に戦争孤児や非行少年も多くいた。当時の大人たちに手を差し伸べられた少年たちが高度経済成長を担ったと考えればまさに「社会を明るくする運動」と呼ぶにふさわしいものだったと思う。今年には戦後80年、「社会を明るくする運動」75年、この運動の歴史が感じられる。AIの進歩、価値観の多様化、特殊詐欺の増加、国家間の紛争など時代は大きく変わってきている。混沌とした社会情勢だが、先人の努力があって日本は比較的安定した情勢で国際的にも認知を得ている。この運動は今の若い人が活躍し、次の世代未来の社会を明るくすることにほかならない。この運動の趣旨を理解していただき、地域の安全安心に繋げてほしい。更生保護の関係者は大きく変わっている社会に合わせて変えるところは変えるという気持ちで頑張してほしい。



◇次回開催地への引継ぎ
(宇都宮から芳賀へ)



◇閉会の言葉
保護司会副会長 小林純枝



大変お疲れ様でした！

※ごあいさつの要約が違っていた場合は
お許しを願いたいと思います。

令和7年度宇都宮保護観察所担当職員一覧

官 職		氏 名
所 長		中 島 祐 司
企 調 整 課 画	企画調整課長	大 宮 巧
総 括 グ ル ー プ	統括保護観察官	高風聞 由美香
	保護観察官	大 石 謙 太 <small>中央、陽西、陽南</small>
処 遇 部 門	首席保護観察官	多 田 英 樹 <small>地域処遇グループ統括</small>
	保護観察官	武 田 祥 史 <small>東部、南部、北部、河内</small>
	保護観察官	松 下 裕 幸 <small>陽東、陽北、西部</small>

退任保護司 令和7年度前期

(敬称略)

氏 名	分 区	就任年月日	在任期間
吉岡 和代	中 央	H 29.5.25	8 年
杉本 浩亮	陽 東	H 19.5.25	18 年
高島 進	陽 東	H 19.5.25	18 年
植田 俊夫	陽 南	H 25.5.25	12 年
佐藤 恵一	陽 南	H 25.5.25	12 年
山川 薫	陽 北	H 21.5.25	16 年
原 幸	北 部	H 13.5.25	24 年
安納ミツ子	北 部	H 15.5.25	22 年
水沼 正好	南 部	H 29.5.25	8 年
服部 鉄男	北 部	H 25.5.25	12 年
大日向照和	北 部	H 20.11.5	16 年

長い間お疲れ様でした

特例再任保護司

(敬称略)

氏 名	再任年月日
下 妻 久 男	R 7.5.25

新任保護司 (R7.5.25 付)

アンケート内容

- ①趣味・特技 ②好きな言葉 ③抱負

よろしく
お願いします



おおぜき ひろみ
大関 博美

陽西分区 犯罪予防部会

- ①自然散策
- ②一期一会

③安心できる雰囲気作りに努め信頼関係を築き保護司として自分に何ができるのか。試行錯誤しながら学びお役に立てるよう頑張りたい。

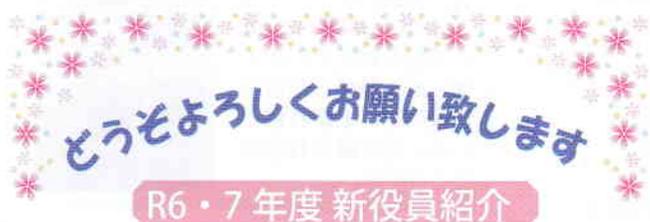


いとう のりえ
伊藤 紀枝

陽東分区 総務部会

- ①ウォーキング読書、料理
- ②ありがとう、諦めない、謙虚

③先輩保護司の皆様方に近づけるよう努力してまいります。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

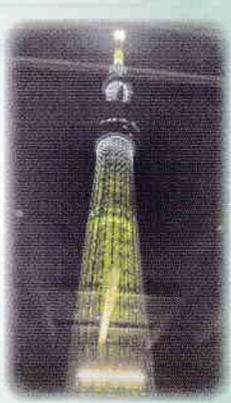


会 長	加藤 哲男	副 会 長	豊田 善作
副 会 長	小林 純枝	副 会 長	吉田 享二
常務理事	岡本 良	会 計	樫田 俊一
監 事	澤井 好明	監 事	田崎 都子



新役員の皆さん

4月17日(木) 第1回目の国際更生保護ボランティアの日です。
記念して東京スカイツリーが幸せの黄色にライトアップされました。



特集

第75回「社会を明るくする運動」

— 犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ —

中央分区

分区長 板垣 博史



今年、宇都宮市立一条中学校の体育館で7月18日(金)11時25分から生徒・教職員・保護司(487人)が一堂に会しての集会となりました。

初めに板垣分区長が保護司とは、社会を明るくする運動はどのように始まったのかなどのあいさつをし、今日の話を参考に自分の頭で考え作文を書いてみましょうと締めくくりました。そのあと社明のグッズをそれぞれのクラスの代表に手渡しました。

次に宇都宮中央警察署の磯拓朗様から「スマホ・ケイタイ電話によるトラブル防止講座」の話がありました。

スマホやケイタイは、現代において便利なもので欠かすことのできないものですが、犯罪にまきこまれることも多いので使い方を間違えないようにすることが大切です。インターネット上のコミュニケーションは、世界中の人とつながることができてしまうし、なかには悪い仲間を探している人もいるので注意が必要です。

動画も見せていただきました。出会い系サイトに、遊ぶためのお金がほしくて、かるい気持ちで書き込みをしてしまう女子高生の話で、友達がやっていて簡単にお金が入ると、1度がもう1度ということになり画像をとられて一生つきまとわられてしまうというものでした。

こういった被害に合わないようするために、見ない・書き込まない絶対にあわないということが大切だということです。ケイタイの場合、無料でフィルタリングサービスをうけ、身を守ることが大切です。

これから高校生になりアルバイトをする時に、SNSから闇バイトに参加しないように、短時間で高収入などということはありえないし、犯罪です。自分だけでなく家族も危険な目に合ってしまうので、絶対申し込まないように、正式の手続きをふんでアルバイトをしてほしいと力説されました。

最後に「栃木ボリス」というアプリに登録すれば、栃木県内の犯罪発生情報や防犯情報、防犯ブザー機能ちかん対策機能など安全安心に役立つ機能を提供してくれる栃木県警察の防犯アプリがありますので、是非保護者と相談して活用してほしいとお話を締めくくりました。

一条中学校の生活委員長の生徒からお礼の言葉があり講座は終了しました。一条中学校の生徒は、体育館入場の時から静かに整然としており大変立派な態度で話も聞くことができていると好感がもてました。今日の講座が日々の生活に生きていくことを期待しています。



北部分区

分区長 赤坂 信行



「社会を明るくする運動」の一環として、毎年7月にヨークベニマル細谷店前においてPRグッズの配布を行なっています。今年も7月5日(土)午後4時から13人が参加して行いました。「社会を明るくする運動」のパンフレット・うちわ・ポケットティッシュを用意し、2か所の入り口で、買い物を終えた方々に声をかけながら手渡しました。用意したグッズはあっという間に、30分ほどで配り終えてしまいました。参加した皆さん暑い中、お疲れ様でした。雨に降られず良かったです。



陽西分区

分区長 若度 哲久



陽西分区の社明活動を7月12日10時半からお昼まで、ヨークベニマル戸祭店で行いました。

分区会員11人中10人が参加、6月に袋詰したうちわ、リーフレット、ティッシュ等を地域の方々と交流しながら、200袋配布しました。

陽南分区

分区長 馬場 友治



7月8日に社明グッズを区分けする作業を行いました。昨年は各地区のお祭りで配布したところ、非常に評判が良かったので今年も同じ計画を立て実施しました。

7月5日、砂田で行われた夏祭りを皮切りに、グッズを配ると特にうちわが好評で暑い最中、お祭りに来た人たちに大いに喜んでもらい、役立てていただきました。7月後半には、陽光のお祭りや緑ヶ丘ふるさと祭りが行われ、そちらにも出向いて活動しました。



西部分区

分区長 吉澤 定雄



当分区は、吉澤定雄分区長のもと、10人体制です。吉澤分区長は、姿川地区自治会47の連合会長を拝命し、地域の絆を大切にし人と人が支えあうことをもとに行動されています。このことは当分区保護司活動とも結びついております。

「社会を明るくする運動」では、メンバーが各自自治会にグッズ配布を行なっております。さらに保護司活動を理解していただくために地域のイベントへの参加を行なっております。

東部分区



分区長 関口 浩

7月1日(水)、夏休みを前に劇団「三十六計」により演劇教室が、瑞穂野北小学校体育館で行われ、児童135人、保護司11人が参加した。

演劇では「イ・カ・ノ・オ・ス・シ」で自分の身を守ることを学んだ。

児童からは「防犯のことが良くわかった」「イカノオスシの意味がわかった」「笑いながら楽しく勉強できた」と感想が述べられた。

児童代表の6年生 よしば はるきさんは、「こんな時どうするは、自分にとってどうするかをあらためて考えさせられました。これから成長するにあたり、たくさんの人との出会いがある。正しい判断ができるようにしていきたいと思う」とお礼の言葉を述べた。

◀社明グッズは各地区の夏祭りに配布されました。



南部分区



分区長 関口 日出夫

南部分区では6月27日(金)地区別定例研修会后、社明運動グッズの袋詰めを行いました。効率よく作業をすることができ、40分程度で360袋の配布セットを用意することができました。

7月8日(火)に社明グッズの配布をJR雀宮駅の東口・西口で行いました。35℃を超える猛暑の中、宇更女の応援も加わり、約1時間ですべてを手渡すことができました。駅の乗降客を始めタクシーやバスの運転手、送迎の方々にも配り喜んでいただけました。高校生がもらったグッズをもらえなかった小学生にそっと手渡ししていた姿にはちょっと感動しました。



陽東分区



分区長 斎藤 正光

陽東中・泉ヶ丘中・鬼怒中の全校生徒にリーフレットとポケットティッシュを配布しました。

峰小・陽東小・泉ヶ丘小・御幸小・御幸が原小には大きな啓発ポスターを。分区内のコミセン各所には、社明スローガンの入ったパネルを置かせていただきました。各校の先生や職員のみな様には、クリアファイルやうちわをお渡ししました。

社明作文への応募もお願いして、今年の社明活動を終了しました。

陽北分区



分区長 亀井 照明

陽北分区は毎年八坂神社で行われる「天王祭」に合わせて、社明運動を実施しています。今年も7月19日に



八坂神社境内でお祭りに来られた皆様にウチワやボールペン、ティッシュ等を配布しました。昨年は豪雨の中での社明運動でしたが、今年は青天に恵まれ、ウチワが大好評でした。

河内分区



分区長 六本木 保仁

去る7月4日・8日に、地区内のスーパーにおいて社明運動を実施しました。

両日共とても暑く大変な中、各ボランティア団体の協力者35人と共に、配布物等を来客者へ配り、更生保護への理解を求め、社会復帰と立ち直りのため、運動を実施しました。大変お疲れ様でした。



市役所でのパネル展

6/30(月)～7/3(木) 市役所一階市民ホール

市民に保護司の活動を知ってもらうため、今年は、栃木県と栃木県保護司会連合会と共催で、再犯防止の取り組みや立ち直りを支援するパネル展を開催しました。多くの方に見ていただけたと思います。



西部分区 **小林 綱芳さん**

小林さんは、県立学校に勤務されていた時、下妻元会長から誘いがあり、ご家族とも相談を重ね、退職にあわせて令和2年5月25日に保護司を委嘱されました。

令和3年9月に初めての環境調整を依頼され、不安で一杯だったそうです。どの様な事を聞くのか、記録しながら話をしようのかなど加藤分区長（現会長）に電話を入れ助言をいただき、引受人宅を訪問しました。1か月後には対象者との初回面談もありました。「まずは、雑談を通して対象者に話をさせること。そして、信頼関係を築くことが大切である。」と助言をいただいたことを基に実施し、今年保護司6年目となりました。

小林さんは、令和5年3月より1年間、栃木県更生保護就労支援事業所の就労支援員として勤務されました。対象者と面談を行い、就労に向けての意識向上を図りながら、ハローワークや協力雇用主との連携を行い、早期就労に尽力されました。特に、宇都宮市内の協力雇用主先には訪問を数多くされたそうです。

就労支援員は、対象者に協力雇用主先を紹介し、対象者自身に判断させます。自分事であることをあえて意識させるためだと言っていました。協力雇用主先に対象者と共に面接に向かい内定をいただいた時は、うれしかったそうです。ただ、就労数日で退職した時は、「なぜ？」と悩んだそうです。1年間の勤務でしたが学ぶことが多くあったと感慨深く話をしてくれました。

ご家庭では、家庭菜園、体力維持のためのスイミング、そして奥様との「道の駅」めぐりを行なっているようです。特に、道の駅しもつけがお気に入りと聞きました。

これからも地域のためご活躍されることを願っています。

〈インタビューー 薄羽 正明〉



北部分区 **平野 朱美さん**

保護司としてはもとより、地域でも頼られる存在の平野さん。保護司の委嘱を受けられ7年目（2019年5月より）。まだまだ「やりがい」と感じるまでには届かず、対象者と会うときは、今もただただ一生懸命活動しているだけですと仰います。初めて保護司へのお話をいただいたのは、元北部分区長で、現在もご活躍・ご指導いただいている女性の先輩からのお声がけだったそうです。その時は「私には荷が重すぎる。無理無理!」これが感想だったそうです。

でもご家族に反対されることもなく、お受けしたとの事。また、今までの活動を振り返りお話をされる中で、平野さんの性格であり保護司として真摯な姿勢を表しているエピソードが、「私は対象者のお話をじっくりお聞きするのは得意です。愚痴でもなんでも。気づくと1時間過ぎていくこともよくありました。それが平凡な主婦の私ができる、たった一つの事です。」と話されました。いつでもどこでも相手を慮り、接している平野さんと改めて実感いたしました。他に地域の活動としましては、地区の女性防火クラブをはじめその他ボランティアの会・福祉協力員・小学校の宮子コーディネーターなど、地域に無くてはならない活動を行う組織の第一線で活躍されています。北部分区同様、更生保護女性会（更女）の会員としても、児童養護施設への見学や夏休みの昼食作り。宇都宮市内の中学2年生の立志式において手作りの「紙しおり人形」をお届けするなど、子どもたちと心をつなぐ大切な活動を続けていらっしゃいます。まだまだ平野さんのご活動やその想いをお伝えしたいことがあるのですが、以上をご紹介します。

でもご家族に反対されることもなく、お受けしたとの事。また、今までの活動を振り返りお話をされる中で、平野さんの性格であり保護司として真摯な姿勢を表しているエピソードが、「私は対象者のお話をじっくりお聞きするのは得意です。愚痴でもなんでも。気づくと1時間過ぎていくこともよくありました。それが平凡な主婦の私ができる、たった一つの事です。」と話されました。いつでもどこでも相手を慮り、接している平野さんと改めて実感いたしました。他に地域の活動としましては、地区の女性防火クラブをはじめその他ボランティアの会・福祉協力員・小学校の宮子コーディネーターなど、地域に無くてはならない活動を行う組織の第一線で活躍されています。北部分区同様、更生保護女性会（更女）の会員としても、児童養護施設への見学や夏休みの昼食作り。宇都宮市内の中学2年生の立志式において手作りの「紙しおり人形」をお届けするなど、子どもたちと心をつなぐ大切な活動を続けていらっしゃいます。まだまだ平野さんのご活動やその想いをお伝えしたいことがあるのですが、以上をご紹介します。

〈インタビューー 山本 和紀〉



保護司 日記

Nさんとの出会い

【〇月〇日】新たに担当することとなったNさんのアパートを往訪する。Nさんは未成年。高校中退後、アルバイトをしているが、不良仲間との交友関係から抜け出せず、拳銃、交際相手の車のカーナビにケータイを投げつけて壊したという事案である。

離婚した母と二人暮らしであるが、父親とも親交がある。初回は、まず体調を質し、現在の母親との生活状況、被害者への弁済の有無を確認する。

【〇月〇日】今回も対象者宅を往訪しての

面接となる。本人及び母親によれば、今住んでいるアパートは繁華街に近く、不良仲間が集まりやすい環境なので、市外の父親の家への転居を考えているとのことである。

初回面談から半年ほど過ぎた頃、父親が交友関係を懸念し、市外の自宅に彼を引き取り転居した。転居先は本来は管轄外だったが、父親と本人の希望もありそのまま保護観察を担当する。

【〇月〇日】転居先の父親の家を往訪。現在は、父親とNさんの交際相手と3人で暮らしている。Nさんが中学時代を過ごした場所でもあり、友人からの紹介で基礎工

事の手伝いなどをして生活しており、比較的平穩そうである。

しかしそのうちに父親との折り合いも悪くなり、観察期間終了間際に家を出てしまった。

【〇月〇日】本人からの連絡で転居先が判明。そこで観察期間の終了を迎える。最後に一度だけその転居先を往訪し、保護観察期間の終了を告げ、観察所からの図書カードを手渡す。

その時はとても嬉しそうだったことを憶えている。

(中央分区 S・Y)

私にとっての面接

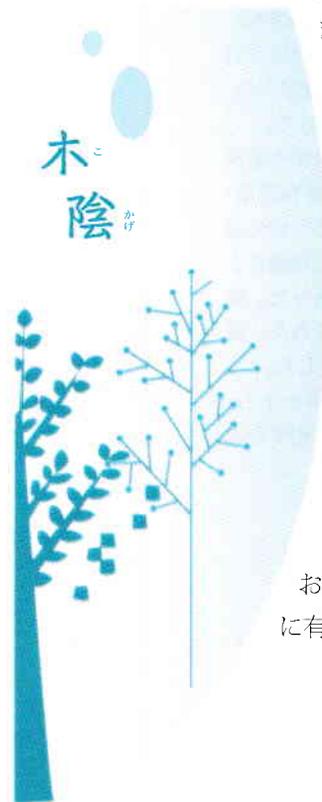
東部分区 直井 茂

今年度の第一期地域別定例研修のテーマは「面接」で、保護観察は「面接に始まり面接に終る」と研修のねらいが謳われています。また、雑誌「更生保護」（令和七年一月号から六月号）に掲載されている「保護司のための面接スキルアップ」が、ZOOMウェビナー研修として、より詳細な内容で行われました。

私にとってこれらの研修は、これまでの対象者との面接を振り返り、単に、面接技術に留まらず、その本質を教えていただく機会となりました。

私はこれまでの職務経験から、面接時対象者が、どのような背景の中で生きてきて、そこからどのような価値観、人間関係、社会との関わり方を作りあげたのか。問題に出会った時どう対処してきたのか。どんな強さを持っているのか。どのような人に支えられ（あるいは支えられず）生きてきたのか。そして「今、自分の目の前にある問題をどのように捉え、自分でどのようにできると考え、どんな限界を感じているのか。どのような方法で、この問題に取り組むことができるのか。」ということ、対象者から教えてもらう姿勢で面接することを心掛けてきました。

今回の研修で学んだ「丁寧さ」「（過去を含めて）肯定する」などを身につけて、生きづらさを抱えた対象者と向き合っていけたらと思っています。



感謝・感謝

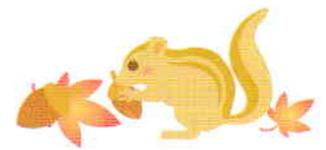
東部分区 下妻 久男

私は十六年前保護司や更生保護について何も知らないまま、先輩の勧めで保護司になりました。以来常務理事二年間、会長八年間（県会長三年間）務めさせて頂きました。今回広報部から何でも書いてよいかと原稿依頼を受け、何を書かか迷いました。結局、私を長きに渡って辛抱強く育てて頂いた保護区の皆様に改めてお礼の言葉を述べるのが一番であると思いました。「皆様には、本当にお世話になり有難うございました。」この言葉を何回繰り返しても足りませんが、少しでも皆様に私の気持ちをお伝えできればと存じます。

保護司会も加藤新会長のもと新たな船出となりました。今、保護司を取り巻く環境は、再犯防止推進法の成立後、昨年の「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」を始め、滋賀県大津市の保護司の殺人事件を契機に大きく変わろうとしています。是非これからも安全で安心な社会実現のため頑張ってください。

私も五月から尚徳有隣会副理事長として勤め始めました。また宇都宮保護区保護司会の皆様にはお世話になりますが宜しくお願い申し上げます。

最後に宇都宮保護区保護司会の益々のご発展をお祈り申し上げますと共に、長い間お世話になり本当に有難うございました。 合掌



少女から母親に

【〇月〇日】「こんにちは！」と言って元気に部屋へ入って来た。

10代の少女である。今日もバイクで来た椅子に座った。友達とケンカをして傷を負わせたり、万引きの罪もあるが、反省しているし、ちゃんとするよ、と言って笑う。

【〇月〇日】この日はボーイフレンドと一緒に来訪。

玄関の靴の向きをきちんと直している彼氏に文句を言うが、彼氏はこれが正しいとたしなめる。

履く時にめんどくさいんだよ、と言いつ

す。なかなかきちんとした彼氏だ。

【〇月〇日】実父と上手く行かず言い争いばかりだと聞いたので、実母と面談。真面目そうな母親で、本人は全く言うことを聞かないと肩を落とす。お互いに情報交換をして様子を見ることとした。

【〇月〇日】先頃の彼氏とは別れ、別の人の子どもを身ごもり、自立して出産、生活をする、と本人から話があった。市役所へ同行し相談の上、しばらくの間生活保護を受給することとなった。

【〇月〇日】無事に出産し、新しい生活がスタートした。

不安いっぱい毎日だったようだが、市

の保健師の方たちの応援もあり、子どもと一緒に本人も成長していった。保護観察期間も終了して、家族とも何とか交流を持てるようになった。

赤ちゃんの力はすばらしい。

【〇月〇日】何ヶ月か過ぎた頃、本人から電話があった。

子どもは元気になっていること、自分もアルバイトからパートの仕事に変わり、生活保護の受給が無くても生活できているとのことだった。

明るい彼女の声と報告を聞いて嬉しい一日となった。 <陽東分区 N・K>

令和7年度 総会開催



退任役員挨拶

今年度の宇都宮保護区保護司会の総会が、5月15日(木)午後1時30分よりホテルニューイタヤにて開催された。植田常務理事より出席者104人、委任状33通で保護司会会員の88%になり、総会成立との宣言があった。開会前に安藤さんへの花束贈呈が下妻会長からあり、引き続き会長、来賓の中島保護観察所長、市長代理の木村保健福祉部長から挨拶があり、議事に入った。

中央分区の板垣さんが議長を務め、議事録署名人・書記の選任後1号議案から順次審議が行われた。4号議案まで植田常務理事・岡本会計の説明に特に質問や意見はなく承認された。その他の意見として社会貢献保護司についての活動内容の質問と広報部長より会報の発行回数が今年度より2回になる旨の報告があった。続いて5号議案の役員改選案について上程があり、承認された。議事終了後、新旧役員の代表挨拶があり、総会は無事終了した。

その後会場を移して懇親会が加藤新会長の挨拶でスタートし、軽食をとりながら会員同士の交流を深めることができ、和やかなうちに閉会することができた。



○第5回理事会開催 (令7.4.23 宇都宮保護観察所 23人)

○令和7年度定期総会開催

(令7.5.15 ホテルニューイタヤ 104人出席)

議題・令和6年度事業報告、決算・監査報告

- ・令和7年度事業計画、予算案
- ・役員改選について

終了後「歓談」開催

○新任保護司辞令交付 (令7.5.26付 3人)

○新任保護司オリエンテーション

(令7.6.9 保護司会事務所 5人(新任2人))

○第1回理事会開催

(令7.6.13 宇都宮保護観察所会議室 22人)

○パネル展

(令和7.6.30~7.3 宇都宮市役所1階 市民ホール)

○栃木県いきいきフェスタinうつのみや

(令和7.7.19 宇都宮市文化会館 480人)

地域別定例研修会 (第I期)

中央	6月3日(火)	東部	5月20日(火)
陽東	6月12日(木)	南部	6月27日(火)
陽南	5月27日(火)	西部	6月26日(木)
陽西	6月24日(火)	北部	6月19日(木)
陽北	6月12日(木)	河内	6月11日(水)

※今回の研修会のテーマは「面接について」およびフリーディスカッションでした。

令和7年度 宇都宮保護区保護司会年間行事予定

月	日	曜日	主な行事予定	場所
4	11	金	執行部会⑤	事務局
	23	水	理事会⑤	保護観察所
	25	金	いきいきフェスタ作業部会④	事務局
5	13	火	県社明推進委員会(観察所等主催)	県総文センター
	15	木	宇都宮保護司会総会・歓談	ホテルニューイタヤ
	20	火	臨時執行部会(引継)	事務局
	26	月	新任保護司辞令伝達・研修Ⅰ(観察所主催)	保護観察所
6	4	水	執行部会①	事務局
	6	金	いきいきフェスタ作業部会⑤	
	9	月	新任保護司研修Ⅱ、保護司会新任オリ	尚徳会館
	13	金	理事会①	保護観察所
	18	水	第2回いきいきフェスタ実行委員会	市役所
	23	月	宇都宮協力雇用主会総会(雇用主会主催)	尚徳会館
7	6/30~3		パネル展示	市役所 市民ホール
	19	土	栃木県いきいきフェスタinうつのみや	宇都宮市文化会館
8	22	金	いきいきフェスタ作業部会⑥	
9	10	水	第2期地域別定例研修(観察所主催)	市役所
	10	水	執行部会②	事務局
	26	金	理事会②	保護観察所
10	7	火	日帰り施設参観研修	東京高等裁判所、法務局
	15	水	新任保護司辞令伝達・研修Ⅰ(観察所主催)	保護観察所
	28	金	新任保護司研修Ⅱ、保護司会新任オリ	尚徳会館
11	25	火	県頭彰式	市文化会館
	26	水	執行部会③	事務局
	未		更女合同研修会	
12	2or4		第3期地域別定例研修(観察所主催)	市役所
	10	水	理事会③	保護観察所
1	20	水	新年自主研修・懇親会	未定
2	18	火	執行部打合せ	事務局
3	13	水	執行部会④	事務局
	25	金	理事会④	保護観察所
4~6月			第1期地域別定例研修(観察所主催 各分区毎)	各分区にて
1~3月			分區別 自主研修(保護司会主催 各分区毎)	各分区にて

令和7年度 広報部員

担当副会長			豊田 善作		
中	央	小池 薫	東	部	田崎 都子
陽	東	中山 敬子	南	部	津野田誠一
陽	南	上野 節子	西	部	小林 綱芳
陽	西	星野 富男	北	部	廣瀬 路子
陽	北	澤田 明彦	河	内	原 啓

R7.5.25 現在

編集後記

★115号は、行事が盛り沢山の為、10頁の発行になりました。

★記録的な猛暑の夏、社明活動お疲れ様でした。